

## 博士学位論文審査報告書

大学名	早稲田大学
研究科名	スポーツ科学研究科
申請者氏名	日高 裕介
学位の種類	博士（スポーツ科学）
論文題目	高等学校の「体育に関する学科」及び「体育コース」の拡大過程に関する研究—戦後学校体育史の再考— A Study on the Expansion Process of "Departments on Physical Education" and "Physical Education Courses" in High Schools: Reconsideration of Postwar School Physical Education History
論文審査員	主査 早稲田大学教授 中澤 篤史 博士（教育学）（東京大学） 副査 早稲田大学教授 川島 浩平 Ph.D.（米国ブラウン大学） 副査 早稲田大学教授 作野 誠一 博士（学術）（金沢大学） 副査 早稲田大学教授 石井 昌幸

本論文は、戦後高校教育における「体育に関する学科」及び「体育コース」の拡大過程を明らかにすることを目的としている。日本では、地域社会のスポーツクラブ等ではなく、学校体育がスポーツ活動の機会を提供してきた。しかし近年、そうした学校体育のあり方、すなわち学校教育としてスポーツを行うことの意味や意義が問われるようになってきた。こうした背景の中で、本論文では高等学校の「体育に関する学科」及び「体育コース」（以下、体育学科・コースと略す）を取り上げて、その歴史的成り立ちを検討するものである。

本研究が注目する体育学科・コースとは、学習指導要領という専門教科「体育」を中心としたカリキュラムが組み立てられている学科及びコースのことである。これは、戦後になってから新たに高校教育で制度化されたものであり、戦後学校体育に込められた専門教育としての社会的意味を考える上で重要な対象になる。しかし既存の戦後学校体育研究は、主に普通教科「保健体育」あるいは課外の運動部活動を対象にして蓄積されており、体育学科・コースについては十分に分析されてこなかった。だがそれを対象化することで、戦後日本の高校教育にとって「体育」とはいったい何だったのかが分析可能になる。体育学科・コースは、いつから、なぜ、どのように作り上げられてきたのか。本論文は、こうした問いに取り組むことを通して、体育学科・コースの拡大過程を明らかにしながら、戦後学校体育史の再考を試みるものである。構成は以下の通りである。

第1章では、本論文の目的と基本的な枠組みについて論じられた。上述の目的を達成するために、体育学科・コースを高校教育政策と各学校の設置理由の相互関係から捉えていくという分析枠組みが提示された。その上で、各学校が体育学科・コースを設置した理由を分析するために、『学校史誌』（記念誌や学校要覧など）を中心的な資料として用いること、それらを蒐集するための方法と手続きが記述された。

第2章では、高校の体育学科・コースの設置状況に関する歴史的プロセスの全体像を把握するために、量的変遷と政策展開が分析された。体育学科・コースの設置数の変遷を量的に分析すると、1978年の高校学習指導要領に専門教科「体育」の目標・内容が明記される以前にも、体育学科・コースが35校の高校に設置されていたことが明らかにされた。また、それ以降の1980・1990年代には、体育学科・コースの設置数が急増していたこと、とりわけ体育コースが著しく急増していたことが明らかにされた。こうした量的変遷を政策展開を踏まえて分析すると、高校教育の多様化政策の流れと学校に対する国の統制が緩和される流れがあいまって体育学科・コースが拡大してきたことが示唆された。しかし、これだけでは、必ずしも設置しなくともよい体育学科・コースが高校でなぜ設置され増えてきたのかを十分に理解できない。そのため続いて、第3章では都立駒場高校保健体育科の設置過程、第4章では1978年以前の体育学科及び体育コースの設置理由、第5章では1980・1990年代の体育学科及び体育コースの急増理由が分析すべき具体的な課題として設定された。

第3章では、体育学科・コースが初めて設置された事例として、都立駒場高校保健体育科を取り上げて、その設置過程が関連資料を用いて分析された。1902年に開校した前身・東京府立第三高等女学校では、初代校長である小林盈のもと「女子体育」が推進され、「体育」に理解のある土壌が形成されていた。その上で、第6代校長の長倉邦雄が、戦後復興期において体育運動を単に奨励するだけでなく、「健康・衛生」という人間の発達的基础となる面をこそ重視し、保健体育科を設置していたことが明らかになった。つまり、都立駒場高校保健体育科は、長倉の教育理念によって戦後復興期に必要な健康・衛生の側面を促進していくために設置されたのであった。

第4章では、1978年以前に、つまり高校学習指導要領に専門教科「体育」の目標・内容が明記されていない時代に、なぜ体育学科・コースが設置されたのかが、『学校史誌』を用いて分析された。1960・1970年代に体育学科・コースを設置した34校の『学校史誌』をすべて蒐集して分析した結果、次の5つの設置理由が明らかになった。すなわち「体育指導者の育成」「体育を通じた全人教育」「高校の教育理念の実現」「競技実績の獲得」「私立学校の生存戦略」であった。それらを当時の歴史的・社会的背景と関連させて検討すると、体育学科・コースは、高校学習指導要領に明記されていなかったからこそ、高校教育や社会体育に対する需要の高まりや、競技大会の開催など外部状況の変動に対応するために、高校が独自の文脈の中で自主的に設置していたことが明らかになった。

第5章では、1978年以降、とりわけ1980・1990年代に、高校学習指導要領に専門教科「体育」の目標・内容が明記された状況で、どのように、なぜ体育学科・コースが設置されたのかが、『学校史誌』を用いて分析された。1978年に体育学科・コースを設置していた高校はわずか34校であったが、2000年までには244校と約7倍に急増した。これらの高校の約80%にあたる189校の『学校史誌』を蒐集して分析した結果、急増したのは体育コースであり、体育学科は急増していたわけではないことが明らかになった。体育学科が急増しなかった理由は、大学進学が競技実績による専門的なあり方に限定されていたからであった。一方で、体育コースは、普通科体育コースとして、競技成績による進学も保障しながら、一般受験による進学の道も用意されていたため、体育学科以上に急増していったことが明らかになった。さらに、こうした設置理由について、1960・1970年代と1980・1990年代を比較し、両者の関係についても分析された。その結果、1980・1990年代には、体育学科・コースが「競技能力」による進学システムに重要な運動部活動を制度的に支えることができたため、「運動部活動の強化」、そして「競技者の育成」を理由として体育学科・コ

スが設置されるように時代状況が変化していったことが明らかにされた。

第6章では、本研究の結論がまとめられた。戦後に制度化された高校の体育学科・コースは、2000年頃に到るまで拡大してきたこと、その拡大過程とは、高校教育政策による要請を受けて、高校側が専門教科「体育」を「競技能力を高めること」として意味づけてきたプロセスであったことが明らかにされた。こうした体育学科・コースの歴史的なプロセスを踏まえて戦後学校体育史を再考すると、そこには「体育」の意味内容が重層的に存在していた可能性が示唆された。多くの生徒が普通教科「保健体育」を経験し、運動部活動に参加してきたが、それらを学校体育の中心領域と呼ぶならば、それら中心領域の教育的価値を制度的に保障し発展させるために、周縁領域として、戦後新たに体育学科・コースが構築されてきたと指摘された。

以上から構成される本論文は、先行研究がほとんど存在しない中、丹念に一次資料を蒐集し分析することで、これまで手つかずだった高校の体育学科・コースを対象化し、それが戦後学校体育の中で成立し拡大してきた歴史を実証的に明らかにした点で、高いオリジナリティを備えている。また、学校教育でスポーツを行うことの是非、あるいはアスリートを養成することの是非は、しばしば批判的となり、学校体育の意味と意義が問われてきたが、本論文は、そうした価値判断の前に、そもそも学校教育でスポーツを行うことがなぜ、どのように制度化されてきたのかを学術的に問い、体育学科・コースの設置過程に的を絞りながら、歴史的・社会的な文脈に注目して説明・理解した。さらに、体育学科・コースを広く深く分析するために、体育・スポーツに関わる政策だけではなく、高校教育全体のあり方にまで視野を広げ、各学校の『学校史誌』をきわめて広範に蒐集して、一つ一つの学校がなぜ体育学科・コースを設置したのかを個別に丁寧に探究することができた。こうした方法論的な工夫は評価されるべきであり、スポーツ科学にとって重要な貢献を果たしているだけでなく、高校教育研究など他学術領域への波及も期待できる知見を生み出している。

他方で、こうした成果が認められるものの、本研究の限界として、大きく2つの課題が指摘できる。一つは、各年代の体育学科・コースの設置状況と変遷が高校教育政策と各学校の設置理由の相互関係から実証的に明らかにされたが、その両者の間に位置する行政機関（都道府県・市区町村教育委員会）の関与や影響が部分的にしか記述できていない点である。体育学科・コースの設置手続きには、教育委員会との関わりが不可欠である。本論文では、教育委員会の意向を踏まえた上で各学校が独自に体育学科・コースの設置理由を定めた、と想定しているが、教育委員会の意向そのものを固有に扱って分析の中に組み込むことでより立体的な記述が期待できるだろう。もう一つは、理論レベルでの議論に関する課題である。本論文が「体育学科」「体育コース」、あるいは「体育」という言葉の意味を、研究者自身が専門用語として概念定義するのではなく、文部（科学）省が定めた行政用語を援用して定義していたことに示唆的であるが、本論文が扱った歴史全体を学術的に捉えるための概念や理論が明確に導出されたわけではない。もし、歴史を実証すると同時に、そうした歴史を貫く歴史の見方にまで議論を発展させることができれば、戦後学校体育史をさらに力強く再考することにつながるだろう。ただしこれらの課題は、申請者も十分認識しており、今後の研究の進展によって克服されていくと確信するものであり、本論文が達成した成果を損なうものではない。

以上より本論文の研究内容は、高度な専門的知識に基づいた本研究科入学後の研究成果であり、独創性と学術的意義をもつことが認められる。それゆえ、博士（スポーツ科学）の学位を授与するに十分値するものである。

**【関連業績】**

日高裕介・友添秀則・小野雄大（2020）「高校教育の発展史にみるスポーツ強豪校の形成過程に関する研究：学校経営と運動部活動の関係史に着目して」『スポーツ教育学研究』40（1）, pp.31-50. [主に第5章に対応]

以 上